

令和5年12月8日

学生各位

富山大学長
齋藤 滋

教育における生成 AI に関する留意事項について（通知）

令和5年4月21日付けで「教育における ChatGPT 等の生成系 AI 利用にかかる留意事項について」通知しましたが、ChatGPT 等の生成 AI は将来性のある技術であり、今後、さらなる活用と発展が見込まれることから、引き続き、下記に留意し、大学での学修に取り組んでください。

なお、今後も継続的に、教育への活用を含めた対応の見直しや検討を行う予定です。

記

- ・授業によっては、生成 AI の使用を禁止したり限定したりする場合がありますことから、生成 AI の使用については、授業担当教員の指示に従うこと。
- ・生成 AI の出力には他者の著作物が含まれていることもあり、著作権侵害や剽窃とみなされるおそれがあるため、出典を確認するようにするなど、他者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- ・生成 AI の出力には誤りが含まれることもあり、出力された内容が正しいか否か必ず自分自身で確認すること。
- ・情報が意図せず流出・漏えいしてしまうおそれがあるので、未発表の論文や個人情報など非公開情報を生成 AI に入力しないこと。
- ・生成 AI の出力をレポート、リアクションペーパー、学位論文等の作成にそのまま利用することは、自らの思考力や表現力などの向上にはつながらないので、自身のことばで書くこと。
- ・試験や成果物等において、教員の指示に従わず、利用の目的、範囲、方法などのルールに違反した場合は、不正行為とみなされる可能性があるので十分留意すること。

担当 学務部学務課修学支援チーム

ここでいう生成 AI とは、OpenAI ChatGPT、Microsoft Bing AI チャット、Google Bard などの対話型エージェントを主な対象としているが、広義には写真編集アプリケーションに含まれる AI による画像生成や音声生成、動画生成などの技術も含まれる。